



嘉麻市新庁舎建設工事基本設計にあたって

新庁舎の平成32年4月の供用開始に向け、嘉麻市新庁舎建設工事設計業務を発注し、設計を進めているところであります。

基本設計の内容については、平成29年2月23日に嘉麻市新庁舎施設整備等審議会の井原徹会長から新庁舎建設に伴う建築設計（基本設計分）に関する中間答申を頂いたところです。

中間答申においては、新庁舎の建設に求める規模や構造、機能や設備について、新庁舎建設基本計画に定める7つの基本方針に基づき協議されたものであり、その内容を最大限尊重し、今回の基本設計を作成したものであります。

また、嘉麻市新庁舎施設整備等審議会からの中間答申における要望事項として、「来年度予定される実施設計に関しても、設計の内容及び進捗状況等について引き続き審議会を開催し協議する機会を設けること」として、要望がございますので、平成29年度の実施設計にあたっても、嘉麻市新庁舎施設整備等審議会を開催し、ご意見、ご要望をいただきながら新庁舎建設に関する詳細な設計を迅速に進めていきます。

平成29年3月

嘉麻市長 赤間 幸弘

(1) 敷地概要

建設地 : 福岡県嘉麻市岩崎1180番地1他
敷地面積 : 22,400m²
建蔽率 : 70%
容積率 : 200%
都市計画区域 : 都市計画区域、用途指定なし
防火地域 : 指定なし
日影規制 : 制限なし
道路幅員 : 西側（国道211号）約12.0 m
条例 : 福岡県福祉のまちづくり条例等

(2) 建築概要

主要用途 : 市庁舎（事務所）□準耐-1
工事種別 : 新築
構造 : RC造 一部議場屋根のみS造 (基礎免震構造)
建築面積 : 2,040m²
延床面積 : 8,651m²
(1F/1814m² 2F/1684m² 3F/1684m² 4F/1684m² 5F/1599m² RF/150m² B1F/36m²)
階数 : 地上5階
最高高さ : 23.0m
基礎種別 : 連続基礎（地盤改良）
昇降機 : 乗用EV：17人乗り1台（車椅子対応）、20人乗り1台（ストレッチャー対応、人荷用）
付帯施設 : 車庫(2F倉庫)・浄化槽・浄化槽機械室・駐車場・駐輪場

庁舎 (8,651m²)、車庫・倉庫 (420m²)、思いやり駐車場 (376m²)、駐輪場 (27m²)
合計 : 9,474m²

(3) 駐車場概要

駐車台数 : 450台
駐輪台数 : 20台



(4) 空調換気設備計画概要

熱源 : 電気式空冷モジュールチラー 冷房118kW／暖房118kW ×4台 (想定)
冷水蓄熱槽 100m³ (想定)
空調 : 市民ロビー／冷温水式床輻射空調方式
1～3階窓口・執務室／床吹出空調方式 (変風量機能付)
4～5階執務室／個別空調方式 (ビル用マルチエアコン)
議場／個別空調方式 (ビル用マルチエアコン)
換気 : 第1種換気、第2種換気、第3種換気
排煙 : 自然排煙 (階避難安全検証により1-3Fについては排煙免除)
中央監視 : 空調・衛生・電気監視端末、BEMS

(5) 給排水衛生設備計画概要

給水設備 : 給水系統：上水（市水）、雑用水（雨水）
給水方式：上水（受水槽+加圧給水方式）、雑用水（雑用水槽+加圧給水方式）
災害時給水機能確保
排水設備 : 屋内：汚水雑排水合流式
屋外：雨水・汚水流分式
災害用汚水貯留槽設置
給湯設備 : 電気温水器または潜熱回収型高効率ガス給湯器による個別給湯方式
衛生器具 : 節水型衛生器具
消火設備 : 易操作性1号屋内消火栓（全館）、消火器（全館）別途工事、
連結送水管設備（3階以上）、パッケージ型不活性ガス消火設備（電算室①）自主設置

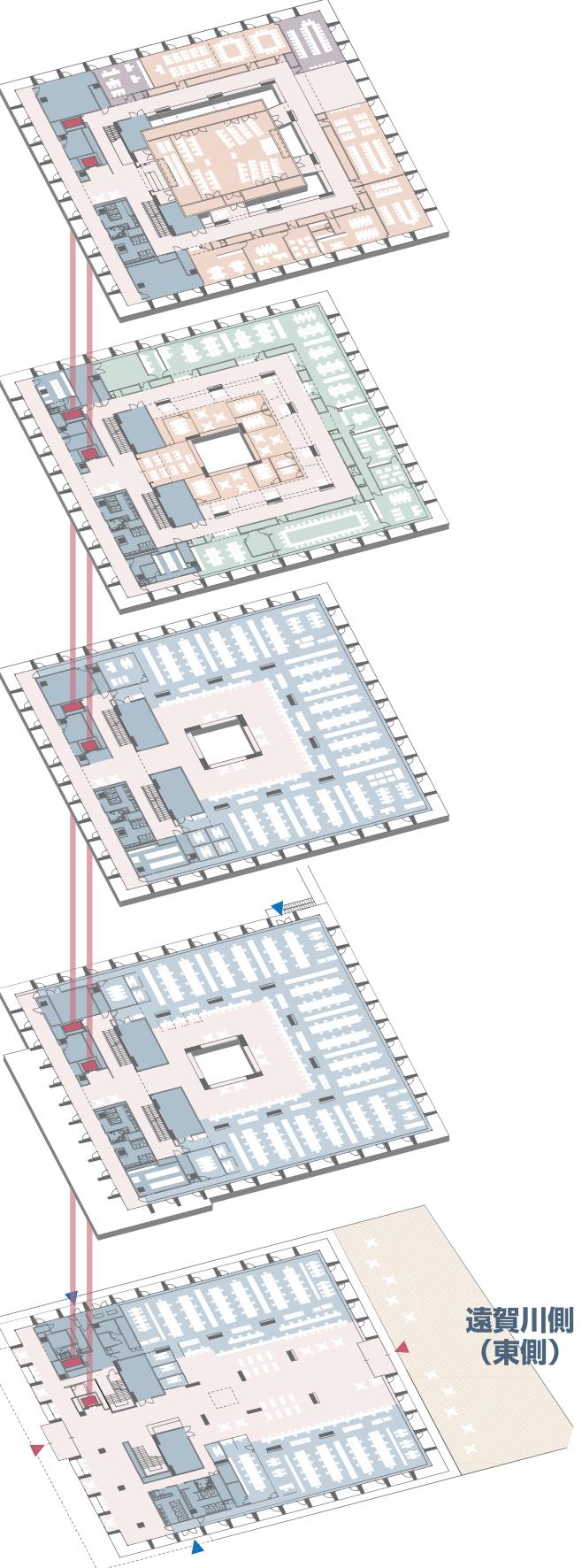
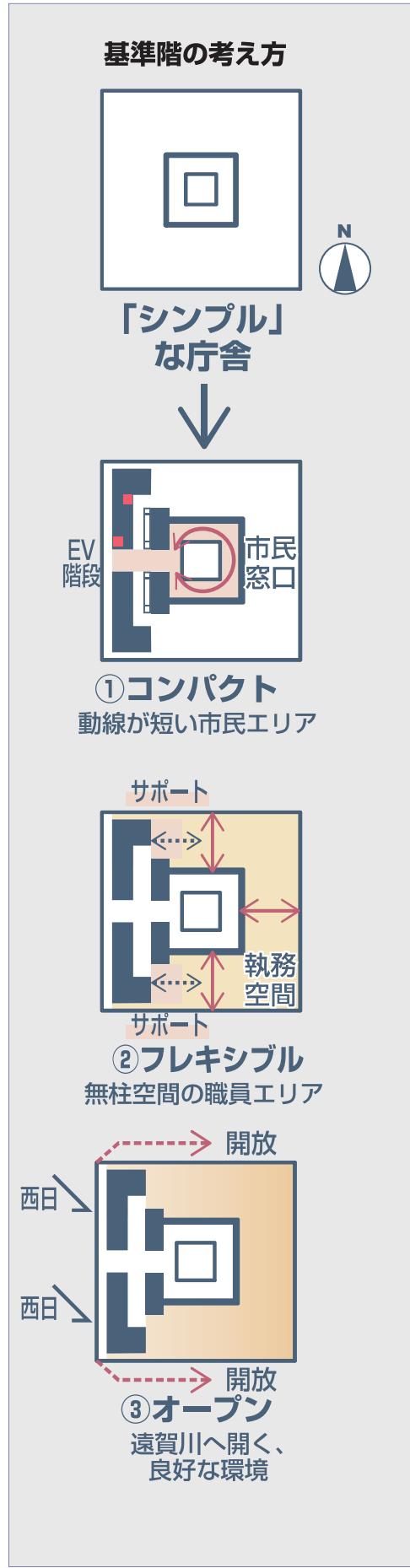
(6) 電気設備計画概要

受電方式 : 普通高圧 三相3線式 6.6kV 60Hz 1回線受電
受変電設備 : 屋内キュービクル式（電気室内に設置）変圧器総容量1,200kVA (想定)
電力貯蔵設備 : 屋内キュービクル式（電気室に設置）蓄電池容量
／非常用照明・受変電制御用300Ah (想定)
発電機設備 : 屋外発電機 発電機容量500kVA (想定)
三相交流 6,600V
燃料：A重油
照明設備 : 全館LED照明、JIS照度基準に準拠した照度
初期照度補正制御、外光（昼光）利用制御、プログラムタイマ制御、在／不在制御
コンセント設備 : 一般事務室／二重床用配線器具+O Aタップ 上級室、守衛室／接地極付又は接地端子付
会議室／接地極付又は接地端子付 廊下／接地極付又は接地端子付
通信設備 : 構内情報通信網設備（LAN）、構内交換設備、情報表示設備、映像・音響設備、
拡声設備、誘導支援設備、テレビ共同受信設備、監視カメラ設備、火災報知設備

(7) 新庁舎におけるBCP対応

電力：3日間 上水：7日間 排水：7日間 LPガス：3日間

※この資料における、名称、数値、内容等については、基本設計段階のものであり、
今後変更が生じることがあります。



5F<議会・展望フロア>

執務室、会議室、委員会室、議場（多目的）、議会関連室、倉庫、書庫

4F<執行部・災害対策フロア>

市民協働ラウンジ、待合スペース、打合せスペース、執務室、防災対策室、会議室

3F<執務フロア>

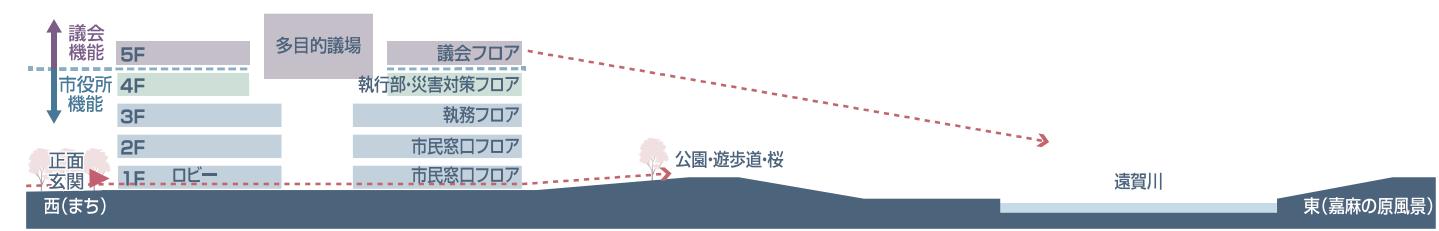
市民協働ラウンジ、待合ロビー、相談室、執務室、書庫、倉庫

2F<市民窓口フロア>

市民協働ラウンジ、執務室、待合ロビー、相談ブース、会議室、備蓄倉庫、倉庫

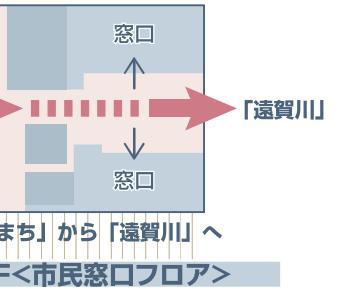
1F<市民窓口フロア>

市民ロビー（さくら通り）、市民ラウンジ、市民ワークスペース、総合案内、キッズスペース
執務室、相談室、守衛室、授乳室、倉庫





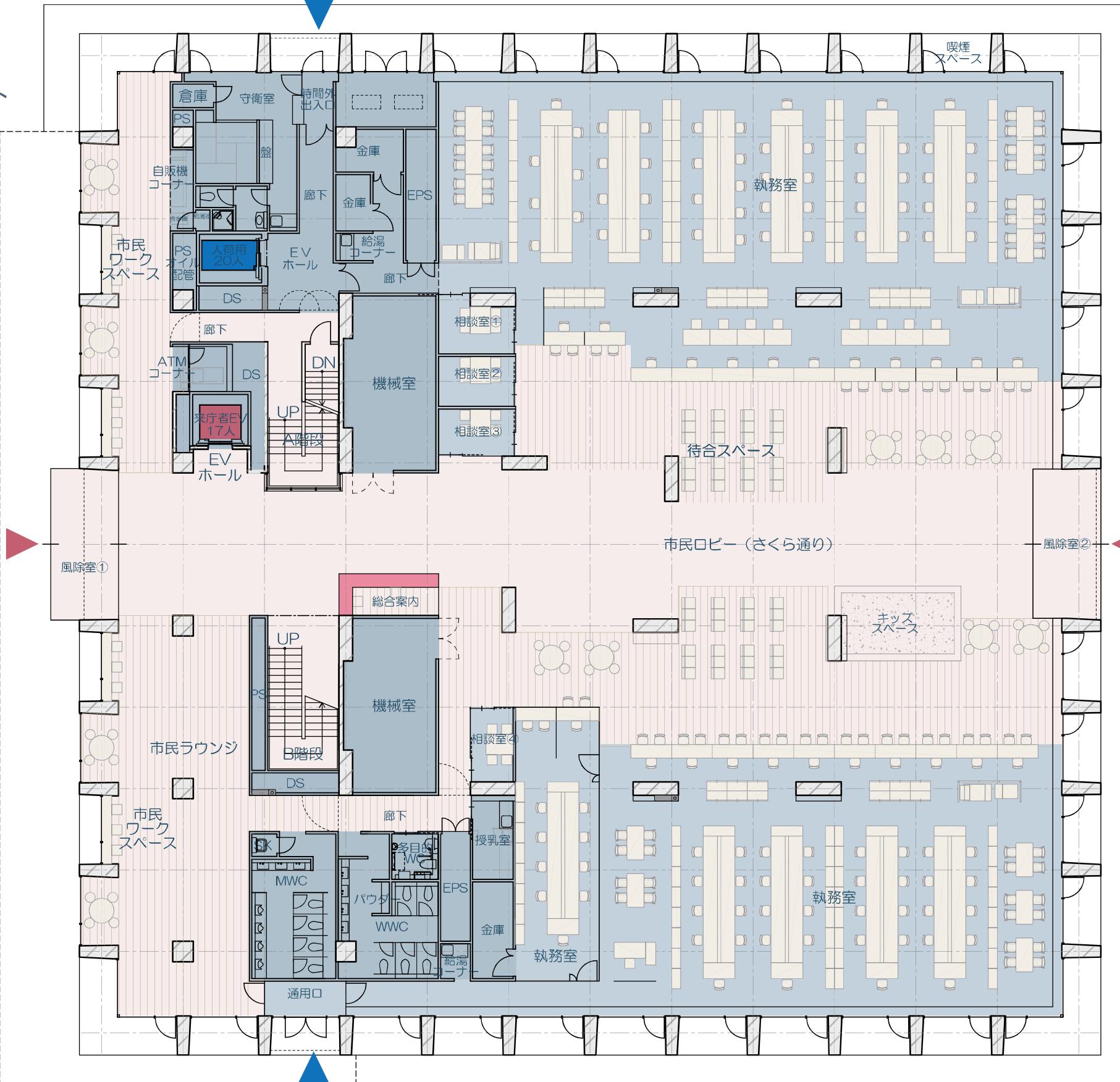
まちから市民を迎える 遠賀川へと開かれる エントランス空間



さくらテラス

1F plan

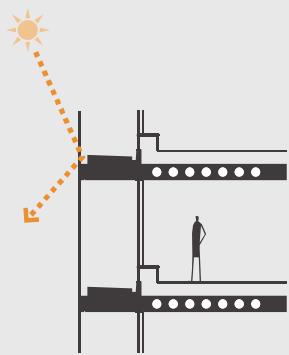
市民窓口フロア 1814m²



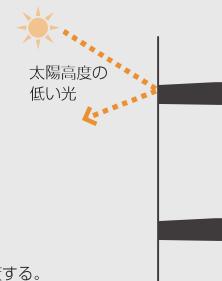
シンプルで規格化されたグリッドデザイン

■外周フレームを生かし、省エネ力・安全力を向上させる

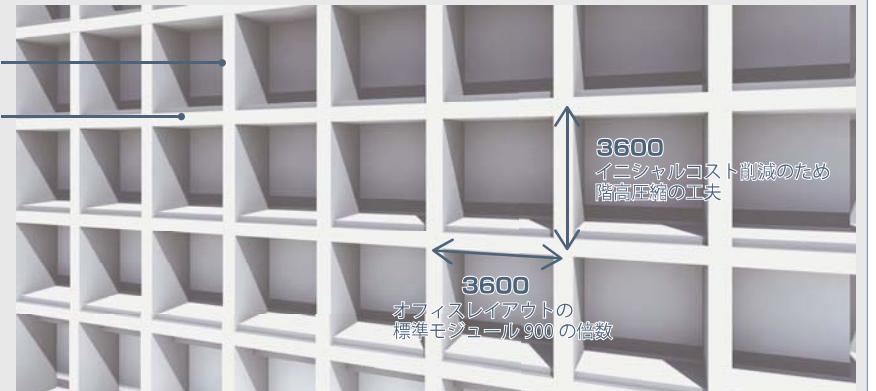
- ・外周フレームにより日射遮蔽を行い、熱負荷を軽減を図ります。
- また、台風時の飛来物や洪水時の流木なども防御可能な建物とします。



水平ルーバー(梁)
眩しい直射日光を遮蔽する。



垂直ルーバー(柱)
高度の低い太陽光の制御に効果的に機能する。



北側立面図



西側立面図



南側立面図



東側立面図

外装計画

嘉麻市の特色を活かした素材を厳選し、シンプルかつ合理的な無駄のない外装デザインとします。



桜

「市の木」である桜を国道側からのアプローチ空間（「さくら通り」）に並木として整備します。シンプルな外装計画とすることで、桜と調和した風景を形成します。



地域材（杉）

地域材である杉を利用したブラインド（室内）を国道側に設置します。ガラス越しに映し出される木の豊かな表情を市庁舎の顔とすると同時に、西日制御にも機能し、快適な内部環境形成にも貢献します。



内装計画

- ・コンクリート化粧打ち放し仕上げ（直天井）の執務空間とすることで、地震時の落下物をなくします。
- ・壁柱面は大きなグラフィックサインやサイネージ・モニターに利用します。
- ・外部から連続する「さくら通り」は庁舎1Fを貫通し、遠賀川へと連続します。

フレキシブルに対応する執務環境

①背景

少子・高齢化、人口減少などの厳しい社会経済情勢、東日本大震災・熊本地震などの大災害に備え、各地方自治体の新庁舎は、今まで以上に組織の「柔軟性」や業務の「効率性」、対応の「迅速性」が求められています。

②ユニバーサルプランの提案

ユニバーサルプランとは、組織変更・人事異動の際に、「物」が動くのではなく、「人」が動くシステムのことを指す。

レイアウト変更費を最小限に押える仕組みで、従来の組織そのまま視覚的にレイアウトすることではなく、建築モジュールに基づいて整然とレイアウトされた執務空間に、組織・人を配置していく考え方。なるべくデスクは、予備席を設けることが望ましく、隣同士の課・係の関係をゆるやかに考えることが必要。



○大型天板デスク + 抽斗ワゴン



1枚の大きな天板と移動可能な抽斗ワゴンで構成。複数人が共用して使い、空きデスクは打合せや作業スペースとして活用することができる。

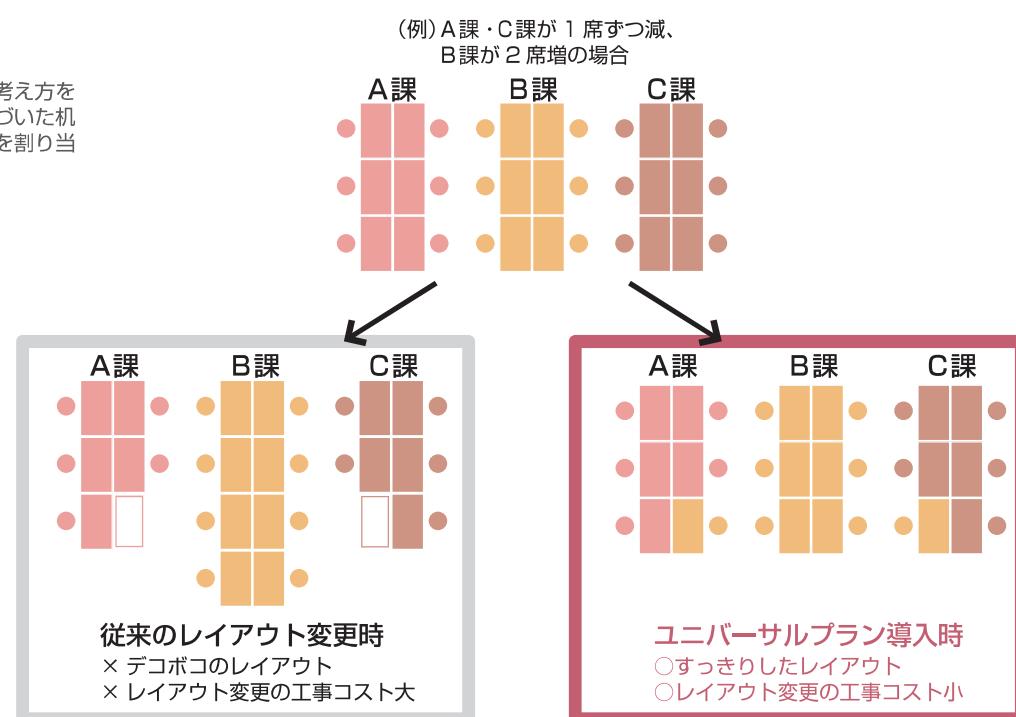
○充実した配線機能



中央部分に配線ダクトが走っているため、デスク上、足元にもすっきりした配線が可能

フレキシブル①

従来部署ごとに島を形成していた考え方を見直し、まず基本モジュールに基づいた机の配置をつくりだし、それに部署を割り当て各職員を配置する。



フレキシブル②

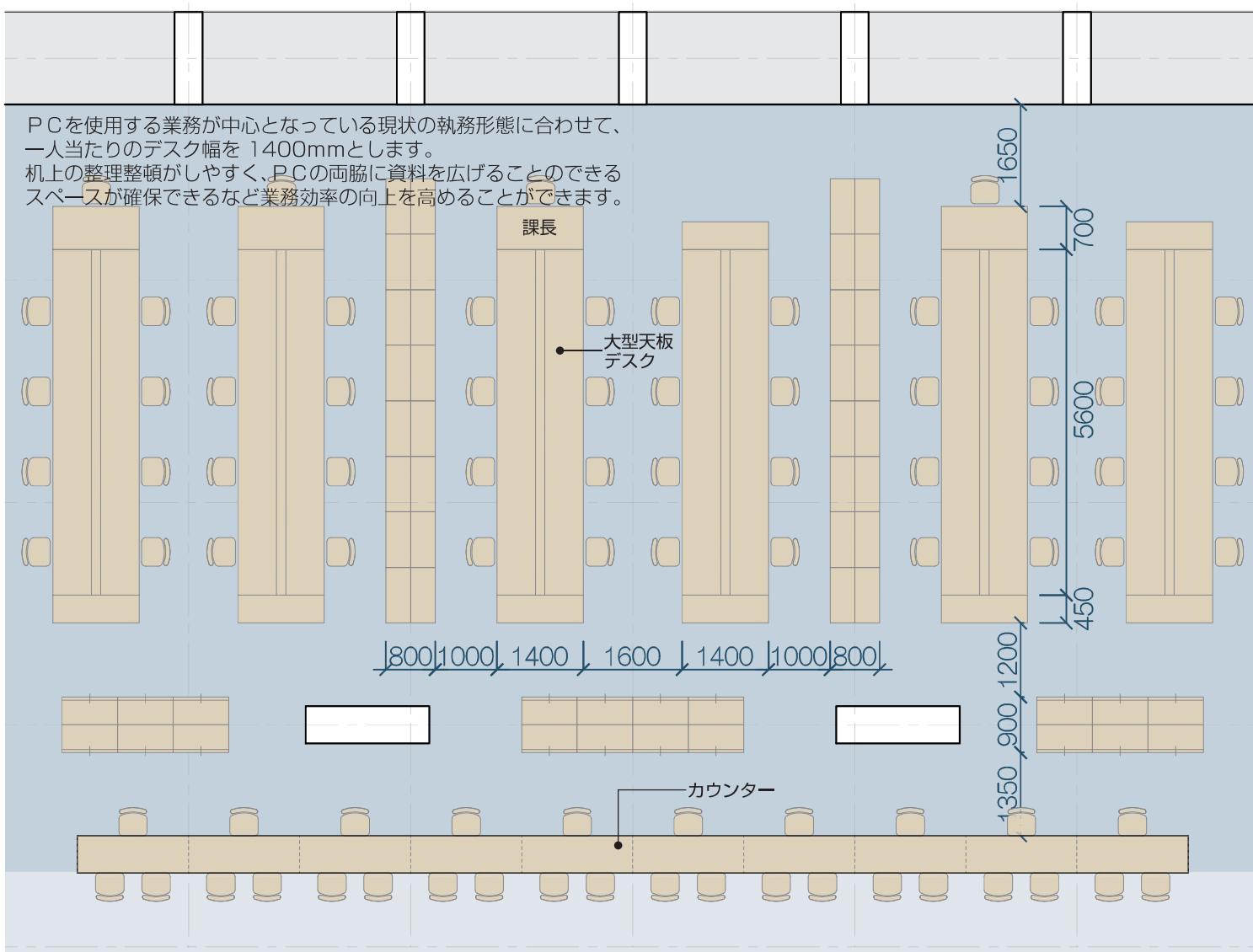
繁忙期など短期間で職員数が増減する場合は、一人当たりのデスク幅を変更して人数を調整することも可能。



フレキシブル③ 会議テーブルへ応用



③今回の計画 (Scale:1/100)



④事例：坂東市庁舎現場



ユニバーサルプランは、32年度→39年度の組織変更に柔軟に対応します。

これからの議場のあり方

嘉麻市自治基本条例第13条

情報公開と開かれた議会運営

議会への市民参加と交流

市民主体の自治



フレキシブルな
レイアウトによる
市民に開かれた
議場づくり

固定式の議場家具よりも
可動式の議場家具が、望ましい。

市民とともにあるという議会のあり方が、社会が求める重要な課題のひとつとしてあげられている。
自治体では議会基本条例の制定が相次いでおり、共通項として以下3つのテーマがあげられる。

①「会議の公開と情報公開」、②「議会への市民参加と交流」、③「議員間および住民との討論」

これらのコミュニケーション形態に適時対応し、的確に機能するためには、フレキシブルにレイアウトできる可動式の議場家具であることが望ましいと考える。

(※2012年末時点で、371議会が条例を制定)



“市民のための施設”が地域の発展に

年間の使用日数が限られる議場を柔軟に活用することで地域交流の拠点とすることが可能。この視点から議場の多目的化は必須の課題として注目されている。

市民と市政の交流はもちろん、地域文化の育成・発表のための催し、他自治体との交流など、多彩な行事やプロジェクトの企画は、スペース活用への対応力が必要とされている。



議場の風格をそのままに本格的な多目的ホールへ

議場は格式ある議会を開催する場所として、高い天井を有し、カーペットや防音壁などを備えているため、ホールとして使う場合の機能性や格調の高さは充分満足のいくものとなる。

議場家具を可動式にして収納すれば、演奏会や会議、講演会、ダンスなど、多機能に使用でき、趣の異なるホールとしての存在感を発揮する。

固定式議場と可動式議場の検証

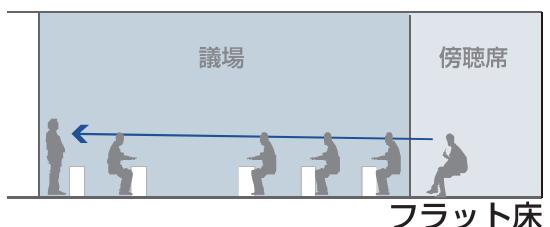
可動式議場（家具にキャスター付）

可動式議場のメリット

- ・議会以外の多目的利活用が可能。
(会議、コンサート、災害時避難場所、災害時指示拠点等)
- ・定数変更の対応が可能。

固定式議場のデメリット

- ・フラット床のため、サイトラインの確保が困難。
- ・意匠性よりも可動性を重視。



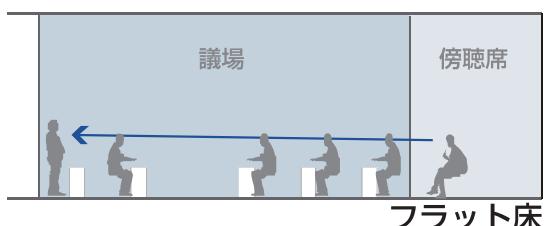
半固定式議場（家具にキャスターなし）

半固定式議場のメリット

- ・議会以外の多目的利活用が可能。
(会議、コンサート、災害時避難場所、災害時指示拠点等)
- ・定数変更の対応が可能。

半固定式議場のデメリット

- ・フラット床のため、サイトラインの確保が困難。
- ・机にキャスターがないため、移動に時間と労力を要する。



固定式議場

固定式議場のメリット

- ・段床にできるため、サイトラインの確保に有効。
- ・整然とした家具配置を維持。
- ・重厚感のある意匠性に富んだ家具を製作可能。

固定式議場のデメリット

- ・議場以外での使用が困難。
- ・定数変更の対応が困難。

